

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第2期）の策定について

山陽特殊製鋼株式会社は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、下記のとおり一般事業主行動計画（第2期）を策定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 計画期間 2020年4月1日～2023年3月31日（3年間）

2. 当社の課題

1) 男性社員に比べ女性社員の平均勤続年数が短い。

2020年3月時点 総合職 男性：18.1年、女性：10.0年
技術職 男性：18.2年、女性：10.4年

2) 過去の採用施策の結果、女性の管理・監督職が少ない。

2020年4月時点 女性管理職数：9人（3.9%）
女性監督者数：4人（1.2%）

3. 目標と取り組み内容

目標1 女性社員（総合職、技術職）の平均勤続年数を2020年3月比15%のばす。

- 2020年度 ・女性社員の勤続年数が短い原因、課題を把握し、解決策について検討する。
- 2021年度以降 ・女性社員（総合職、技術職）向けにキャリア研修を開催する。
・女性社員（総合職、技術職）を部下に持つ管理職・監督職向けにマネジメント研修を開催する。
・女性社員の離職防止のための諸施策を実行する。

目標2 安定採用に努めるとともに、女性管理職数を1%増加させる。

- 2020年度 ・年次等も踏まえた上で、女性社員の管理・監督者への登用をすすめ、モデルケースを示す。
- 2021年度以降 ・女性総合職の中から選抜者を毎年2～3人社外研修に派遣する等、キャリア形成への意識・意欲を高める。

以上

ご参考：女性の活躍に関する状況の情報

(1) 採用 採用した労働者に占める女性労働者の割合

採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合			
2020年4月			
		総合職	技術職
男性	:	85%	91%
女性	:	15%	9%

(2) 就業継続 男女の平均継続勤務年数の差異

男女の平均継続勤務年数	
2020年3月現在	
全体	17.6年
男性	18.1年
女性	14.3年

以上